学生生活に関する注意事項について

令和2年9月30日

米子地区学生 各位

医 学 部 長

新型コロナウイルス感染予防対策等や学生生活に関するメッセージについては、本学の方針が定まり次第、随時皆さんへ発信しているところです。

後期授業の開始に伴う「学生生活に関する注意事項」について、以下のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 課外活動

鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応 (米子地区)」→2. 課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html

- ◆自習室の使用については、当面の間、以下のとおりとします。
 - 1.ヒポクラテスルーム

平日:16時30分~21時、土日祝日:8時30分~21時

2. アレスコ棟チュートリアル室1~10

平日:16時30分~21時、十日祝日:8時30分~21時

※収容率 50%、5 人以内で使用可能。

※通常通り、1週間前までに使用願を提出して許可をうけること。

3. 総合教育棟4階 組織系実習室

-(※室内での飲食厳禁。また、利用時は備え付けのスリッパに履き替えて下さい。)

<u> 平日:16時30分~21時、土目祝日:8時30分~21時</u>

3.アレスコ棟学生ラウンジ

平日のみ: 7時~21時

対面で座らないようにしてください。なお、飲食は禁止とします。

- 2. 国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動
- ◆国外への旅行等は原則禁止とする。
- ◆国内旅行等について、<u>※国内流行地(北海道・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・石川県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県・熊本県・沖縄県(※R2.9.24 現在))への不急の移動は、</u>自粛すること。

※最新の情報については、毎週木曜日に学務支援システム掲示板にて周知します。

- ◆ <u>医学科の病院見学や病院説明会への参加については、事前に実習診療科の承諾を得た</u> うえで、行動記録表を提出すること。
- ◆生命科学科・保健学科の就職活動では感染予防対策と健康観察を行うこと(大学から 企業等へ対面での採用活動自粛のお願いを HP へ掲載済)
- ◆やむを得ない事情により国内流行地へ移動する場合は、学務課教務係または指導教員 へ相談し、事前申告書・事後報告書を必ず提出すること。
 - 様式はこちら → <u>国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書</u> ※文字をクリックしてください。
 - ※国内流行地へ移動した場合は、2週間の自宅待機・健康観察を行うこと。
- 3. 3 つの密 (密閉空間、密集場所、密接場面) の回避
- ◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立 ち入りの禁止。
- ◆個別の会食は3名まで可能とし、・団体での会食は原則禁止とする。
- ◆飲食・接客系アルバイトは、できる限り自粛すること。<u>やむを得ない事情等で必要な場合は、学務課学生係または指導教員に相談すること。</u>ただし、臨床実習中の学生は原則禁止とする。
- 4. 健康管理の徹底と健康状態の記録
- ◆自身の健康管理(体温測定、マスク着用、手洗い)を行うこと。
- ◆健康観察表を記録すること。
- 5. 悪徳商法、訪問販売、ネット契約、カルト系集団に注意
- ◆本学では、学内外を問わずこれらの勧誘活動は一切認めていません。
- ◆むやみにドアを開けない、連絡先(携帯番号)を教えない、気軽についていかない。

【罹患等した場合の対応】

- ・3月31日付け理事(教育担当)通知「新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の 対応について」によること。
- •7月30日付けで周知した「COVID-19関連対応マニュアル(学生向け)」によること。